

生命保険②

あんびる えつこ Ambiru Etsuko 文部科学省消費者教育アドバイザー
「子供のお金教育を考える会」代表 (<http://www.kids-money.jp/>)。著書に「アクティブ・ラーニングで楽しく！消費者教育ワークショップ実践集」(大修館書店、2018年)ほか

お金理解度チェック

次の①～③のうち、内容が合っていると思うものの□に✓をしましょう。

- ①生命保険会社は保険の「転換」を勧める際、口頭のみで説明すればよい
- ②生命保険を切り替える際には、保険料を節約するために、新しい保険の加入手続きを始めたらずぐに古い保険を解約するとよい
- ③生命保険は「クーリング・オフ」の対象である

内容が合っているもの(✓)は……③

生活環境の変化などで 保険の見直しが必要に

よく吟味して保険に加入しても、年月の経過とともに保険の見直しが必要になることがあります。図は、各ライフステージにおける主なニーズと対応する保険の例です。このように生活が変わると保障のニーズも変化し、対応する保険も変わることが考えられるからです。

昨今は雇用環境も変化しやすい状況にあります。転職して企業保障が変化した場合は保障額の増減を検討したり、給与が下がった場合は保険料の負担を軽減したりする必要があるかもし

れません。特に独立して自営業になった時は、年金が国民年金だけになり、健康保険も国民健康保険に変わり、年金額や保障が大きく変わることから、生命保険等の保障内容を見直す必要性があります。

また、生命保険の更新時期も保険の見直しをするチャンスです。本当に今必要な保障が得られるのか、保険料は払える額か……などの点から見直してみるとよいでしょう。

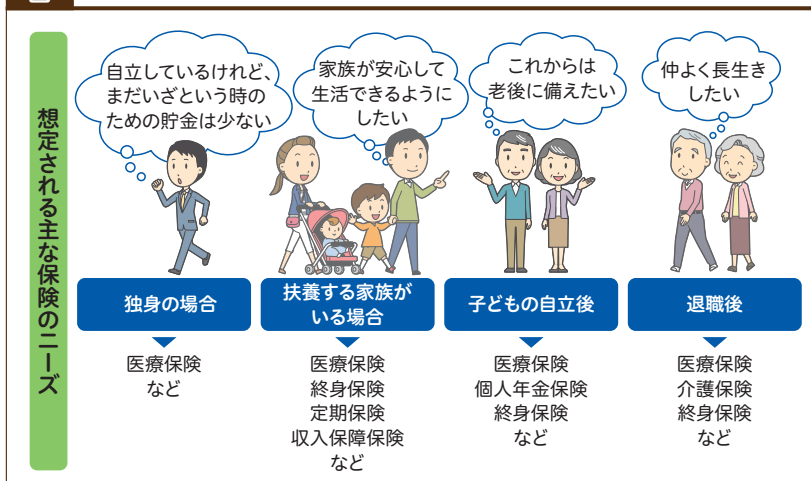
保険を見直す場合の主な方法

保険の見直しが必要だと感じた場合、新しい保険に切り替える前に、今の保険を生かすという選択肢もあります(表)。

保障が足りない場合には、現在の契約に別の新しい保険を追加する「追加契約」や現在の契約に必要とする保険の特約などを中途付加する方法なども考えられます。逆に保障を小さくしたい場合には、保険金の減額や特約の解約などを検討するとよいでしょう。

保険金額や保険の種類、保障の範囲を変えたいなど大きく変

図 各ライフステージにおける主なニーズと対応する保険例



更したい場合には「転換制度」があります。転換制度とは、現在の契約の積立部分や積立配当金を「転換(下取り)価格」として新しい契約の一部に充てる方法です。現在契約している保険と同じ生命保険会社でなければ利用できず、各社取り扱い基準もまちまちです。保険料が上がる場合や、同じくらいの保険料で見直しができると思っていたら貯蓄性の高い保険から掛け捨ての保険に変更になっていたたり、期間の短い保険に変更になっていたたりすることもあります。転換制度を利用する際には内容を十分理解することが重要です。生命保険会社が転換制度の利用を勧める場合、転換以外の方法や転換した場合の新旧契約の内容比較について、書面を用いて説明することが義務づけられています。

保険料の払い込みが難しくなった場合には、途中から保険料の払い込みを中止し、その時点の解約返戻金をもとに保障額の少ない保険にする「払済保険」への変更ができる場合もあります。また、急にお金が必要になった時には、配当金の引き出しや生命保険の解約返戻金の一定範囲内で貸し付けが受けられる「契約者貸付」の制度もあります。保険の種類などによって利用できないケースもありますが、慌てて解約せずに生命保険会社に問い合わせるとよいでしょう。

保険見直しの際に注意するポイント

保険を見直す際は、次の点に留意が必要です。

①保険に加入できる健康状態かどうか

見直しにより新しく生命保険に加入する際には、最近の健康状態や過去の病歴などの告知や診査が必要になります。持病がある場合は、加入できなかつたり、条件が付いたりすることもあります。現在の保険に死亡保障に備える特約を中途付加する場合や、転換制度を利用する場合にも一般的に告知(または診査)が必要です。

②解約返戻金で損をすることも

貯蓄性の高い保険を解約すると、場合によっては解約返戻金が払い込んだ保険料を下回って

表 保障内容の主な変更方法

保障金額を増やしたい	追加契約
	死亡保障に備える特約の中途付加
	転換制度
保険の種類を変えたい	転換制度
保険の範囲を変えたい	追加契約
	病気やけがに備える特約の中途付加
	転換制度
保障を小さくしたい	保険金の減額
	特約の解約

資料：公益財団法人 生命保険文化センターウェブサイトの一部変更

しまうこともあります。将来いくら返戻金が受け取れるのか、現在の契約と新規の契約をきちんと比べてみましょう。

③無保険期間が生じないようにする

生命保険の新規加入は、申し込みから契約成立までに時間がかかります。無保険期間を作らないように、新しい生命保険の契約が成立してから古い生命保険を解約するようにしましょう。健康状態の診査結果によっては、新たな保険に加入できないことも考えられます。

④保険料は年齢とともに上がる

生命保険は年齢を基準に保険料が計算されるため、年齢とともに保険料が高くなります。新たに保険に加入する際には、若いうちに早めに行動すると、月々の保険料が抑えられます。

保険は「高額」の買い物 よく検討を

生命保険は、契約を取り消すことができる「クーリング・オフ制度」の対象になっています。一般的にクーリング・オフに関する書面を受け取った日か申し込み日のいずれか遅い日から、その日を含め8日以内であれば、申し込みの撤回ができ、保険料は返金されます。ただし、契約に当たって保険会社が指定した医師の診査を受けた場合や、保険期間が1年以内の契約の場合、通信販売や保険ショップに出向いて契約した場合などにはクーリング・オフができないので注意が必要です。生命保険会社によっては、適用期間を長くしたり、自主的に制度を定めたりしていることもあるので確認しましょう。